
出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業

落札者決定基準書

平成 29 年 10 月 13 日

出 雲 市

出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業 落札者決定基準書

目 次

第1章 最優秀提案者選定の手順	1
1 落札者決定基準の位置づけ	1
2 選定の手順	1
第2章 参加資格確認	4
第3章 提案審査	4
1 提案書の事前審査	4
2 非価格要素の定量化審査	4
3 開札及び入札価格の確認	7
4 入札価格の定量化審査	7
5 総合評価点の算定方法	7
第4章 非価格要素の定量化審査における審査項目	8

第1章 最優秀提案者選定の手順

1 落札者決定基準の位置づけ

出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業（以下、「本事業」という。）を実施する事業者は、エネルギー回収型廃棄物処理施設の設計・施工及び運営に係る専門的な知識やノウハウ（管理運営能力等）を有することが必要となるため、最優秀提案者の選定にあたっては、入札価格のほか、設計・施工、運営・維持管理等の提案内容、出雲市（以下、「本市」という。）の要求水準との適合性並びに事業計画の妥当性・確実性等の各面から総合的に評価する総合評価一般競争入札を採用する。

「出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業落札者決定基準書」（以下、「本落札者決定基準書」という。）は、本市が本事業を実施する事業者の募集・選定を行うにあたって、入札に参加しようとする者を対象に交付する「出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業入札説明書」（以下、「入札説明書」という。）と一体のものである。

本落札者決定基準書は、総合評価一般競争入札により最優秀提案者を選定するにあたって、「出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業要求水準書」（以下、「要求水準書」という。）等の内容を踏まえ、入札参加者から提出された提案書を客観的に審査する基準及び方法等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

2 選定の手順

本事業における最優秀提案者の選定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、図1に示す手順で実施する。

(1) 参加資格確認

本市は、入札参加希望者が提出した参加資格確認申請書類により、入札説明書に記載の入札参加者が備えるべき参加資格要件（以下、「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、期限までに参加資格確認申請書類を提出しない者及び参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(2) 提案審査

ア 提案書の事前審査

出雲市次期可燃ごみ処理施設事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、提案書（技術提案書、施設計画図書、添付資料）に記載された内容が、本落札者決定基準書に示す事前審査項目を満たしていることを確認する。事前審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は失格とする。

イ 非価格要素の定量化審査

選定委員会は提案書に記載された内容について、本落札者決定基準書に示す審査基準及び得点化方法に従って審査する。

ウ 入札価格の確認

本市は、入札書に記載された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認する。この結果、入札価格が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

なお、本事業の入札においては、最低制限価格及び低入札調査基準価格は設定していない。

エ 入札価格の定量化審査

選定委員会は入札価格について、本落札者決定基準書に示す得点化方法に従って審査する。

オ 総合評価点の算定

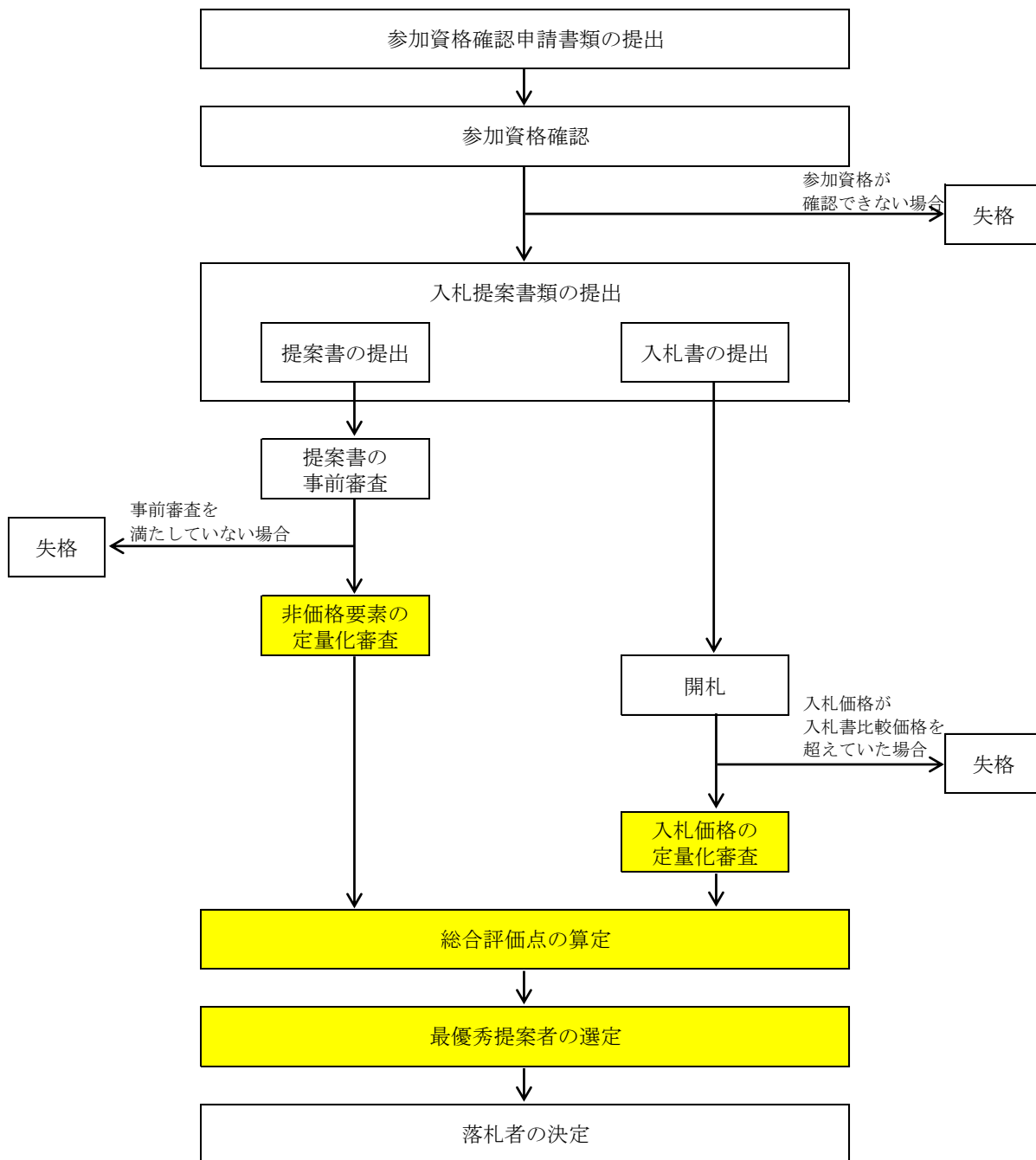
選定委員会は、提案書の非価格要素の定量化審査における得点及び入札価格の定量化審査における得点を合計し、総合評価点を算定する。

カ 最優秀提案者の選定

選定委員会は、総合評価点が最も高い提案を行った入札参加者を最優秀提案者として選定する。ただし、最優秀提案者が2以上ある場合は、当該最優秀提案者によるくじ引きにより最優秀提案者を選定する。

キ 落札者の決定

本市は、選定委員会の審査結果を踏まえ、落札者を決定する。



※1 提案書の事前審査において失格となった者の提出した入札書は、開札しない。
 ※2 選定委員会の事務は図中の黄色に色塗りした部分

図1 落札者決定の手順

第2章 参加資格確認

参加資格確認申請書により、入札参加者が参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格確認基準日は参加資格確認申請書受付最終日とする。

詳細については、入札説明書「第3章 入札参加に関する条件等」を参照のこと。

第3章 提案審査

1 提案書の事前審査

(1) 提案書の確認

提出された提案書がすべて揃っていることを確認する。

(2) 提案書の事前審査

提案書に記載された内容が、次の事前審査項目を満たしていることを確認する。

ア 提案書の内容が要求水準書に示す要求水準を満たしていること。

イ 入札説明書及び「出雲市次期可燃ごみ処理施設建設運営事業様式集」に示す提案書の作成に関する条件について違反のないこと。

ウ 提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと。

2 非価格要素の定量化審査

提案書に記載された内容について、次の審査方法に従い定量化する。

(1) 審査項目と配点

非価格要素の定量化審査における審査項目と配点については、事業期間にわたって施設を「安全・安定・安心な施設」、「環境にやさしい施設」、「経済的・効率的な施設」、「エネルギー循環型施設」、「災害に強い施設」とするための施設整備及び運営を行うことの必要性・重要性を勘案し、本市が本事業に対して民間の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、本市が本事業を実施する事業者に創意工夫を期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目及び配点については、次のとおりである。なお、各審査項目における審査基準等の詳細については、本落札者決定基準書「第4章 非価格要素の定量化審査における審査項目」を参照のこと。

表1 審査項目と配点

審査項目		配点
大項目	小項目	
非価格要素に関する事項		60点
	(1) 安全・安定・安心な施設	17点
	ごみ量、ごみ質の変動への対応	2点
	事故発生防止対策及び事故発生時の対応、不適正ごみ混入防止対策	2点
	安定した無駄のない操炉計画	3点
	適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	3点
	運営期間の事業収支計画	2点
	事業の継続性の担保	3点
	リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み	2点
	(2) 環境にやさしい施設	10点
	公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	4点
	本市の特長及び次期施設の周辺環境と調和した景観デザイン	3点
	環境学習への取り組み	3点
	(3) 経済的・効率的な施設	14点
	敷地内における収集車両動線と市民車両動線、施設配置計画	4点
	施設内における機器配置及び作業動線計画	3点
	工程管理計画、工期短縮のための施策	4点
	施設の長寿命化に向けた設備・機器の維持管理計画	3点
	(4) エネルギー循環型施設	8点
	発電効率、発電量の最大化計画	4点
	売電量の最大化計画	4点
	(5) 災害に強い施設	5点
継続的な防災機能の保持に対する取り組み	2点	
災害廃棄物の受け入れに対する取り組み	3点	
(6) その他	6点	
社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	4点	
その他有効な提案	2点	

(2) 審査基準及び得点化方法

ア 提案を求めている審査項目においては、表2に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。

イ 各審査項目の得点については、各委員が個別に行った得点の平均値とする。なお、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

ウ イの結果をもとに、各入札参加者の非価格要素の得点の合計を算定する。

表2 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	配点×0.00

3 開札及び入札価格の確認

提出された入札価格が入札書比較価格を超えていないことを確認する。入札価格の確認のための開札は、非価格要素の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施する。

なお、入札価格が入札書比較価格を超えていない提案の場合は、入札価格の得点化を行うこととし、入札価格が入札書比較価格を超える場合、本市は入札参加者を失格とする。

4 入札価格の定量化審査

(1) 入札価格の得点化方法

入札価格については、次の算定式により得点を付与する。得点は、小数第3位を四捨五入した値とする。

入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の入札価格の得点は40点満点とする。

入札価格の得点算定式	
○最低入札価格 > 定量化限度額 の場合	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$	
○最低入札価格 ≤ 定量化限度額 の場合	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点 ※} \end{array} \right) = 40 \text{ 点} \times \frac{\text{定量化限度額}}{\text{入札価格}}$	
※入札価格が定量化限度額以下の場合、当該入札参加者の入札価格の得点は40点満点とする。	

5 総合評価点の算定方法

「2 非価格要素の定量化審査」、「4 入札価格の定量化審査」により算定した得点を合計して、当該入札参加者の総合評価点を算定する。

総合評価点の算定式	
$\left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{総合評価点} \end{array} \right) = \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{非価格要素の得点} \end{array} \right) + \left(\begin{array}{c} \text{当該入札参加者の} \\ \text{入札価格の得点} \end{array} \right)$	

第4章 非価格要素の定量化審査における審査項目

選定委員会では、各審査項目について、審査基準に基づき審査を行い、得点を付与する。なお、各項目については、審査の視点に対して、入札参加者の過去の経験等を踏まえた、より実現性の高い提案が望ましいものとする。

表3 定量化審査の審査項目、審査の視点及び配点

大項目	中項目	小項目	審査の視点	配点
安全・安定・安心な施設	安全・安定な施設	No. 1 ごみ量、ごみ質の変動への対応	本項目は、以下の内容について審査する。 ・幅広いごみ量、ごみ質に対応することが示される性能曲線 ・低負荷運転に対する考え方 ・適切なごみピット容量、ごみピットにおける攪拌の方法 等	2
		No. 2 事故発生防止対策及び事故発生時の対応、不適正ごみ混入防止対策	本項目は、以下の内容について審査する。 ・フェールセーフ設計（事前発生防止、発生時の被害拡大防止計画等） ・過去に経験した具体的な事例を基にしたトラブル、事故への対処方法 ・不適正ごみ混入防止計画 ・ごみピットへの車両の転落防止措置	2
		No. 3 安定した無駄のない操炉計画	本項目は、以下の視点を考慮して審査する。 ・過去のごみ処理実績 ・最大の年間売電量に配慮した運転計画 ・最適なメンテナンス期間	3
	適切な運営管理を行う施設	No. 4 適切な組織体制及び人員配置計画、教育計画	本項目は、以下の内容について審査する。 ・人員配置及び組織計画図 ※人員配置の工夫及び効率化について考慮すること。 ・職員教育、新人の研修制度の期間及び方法	3
		No. 5 運営期間の事業収支計画	本項目は、以下の内容について審査する。 ・運営期間（20年）にわたる安定した事業収支計画	2
		No. 6 事業の継続性の担保	本項目は、以下の内容について審査する。 ・運営事業者への協力体制、バックアップ体制（通常時、経営悪化時等） ・運営事業者が抱えるリスクの最小化の工夫、運営事業者に対する支援策 ・本事業で付保することを想定する保険内容	3
		No. 7 リスク管理及びセルフモニタリングへの取り組み	本項目は、以下の内容について審査する。 ・リスク管理方針、リスク管理体制 ※リスクの顕在化確率及び顕在化時の影響の極小化に考慮すること。 ・必要かつ十分なセルフモニタリング（事業計画のモニタリング）の内容及び頻度	2
環境にやさしい施設	環境保全に配慮した施設	No. 8 公害防止基準（要監視基準値等）及び遵守計画	本項目は、以下の内容について審査する。 ・各項目の要監視基準値及び運転基準値に対する考え方及び遵守方法 ※要監視基準値等は、安全性を最大限考慮した過度な値とせず、安全性及び経済性を考慮した値を提案すること。 ・新たに法規制値が設定される水銀の遵守方法及び計画 ※薬剤使用量の最適化及び運転制御方法について提案すること。	4
	周辺環境に配慮した施設	No. 9 本市の特長及び次期施設の周辺環境と調和した景観デザイン	本項目は、以下の視点を考慮して審査する。 ・本市の特長（本市が所有する名所等との調和） ・次期施設の立地（周辺環境との調和） ・40年以上の長期使用を踏まえた外観デザイン ・建屋高さ ・工夫点 等	3
		No. 10 環境学習への取り組み	本項目は以下の内容について審査する。 ・見学者動線図（イメージ図） ・環境学習機能 ※なお、見学者動線及び環境学習機能については、以下の視点を考慮して提案すること。 ・小学4年生の社会科見学、行政視察等を対象とした内容とする。 ・ごみの発生から処理における一連の流れを見学者等が理解できる内容とする。 ・次期施設の立地条件を踏まえた内容とする。 ・陳腐化対策の工夫、更新計画 等	3

大項目	中項目	小項目	審査の視点	配点
経済的・効率的な施設	合理的な施設	No. 11 敷地内における収集車両動線と市民車両動線、施設配置計画	本項目については、以下の内容について審査する。 ・将来施設（本事業で建設する「次期施設」の次に建設する施設）を「次期施設」と同じ敷地内に建設することを踏まえた施設配置計画 ・危険箇所のないスムーズな敷地内における収集車両動線 ・市民が次期施設に直接ごみを持ち込む場合の車両動線分離の考え方及び安全対策	4
		No. 12 施設内における機器配置及び作業動線計画	本項目は、以下の視点を考慮して審査する。 ・車両幅転箇所の有無 ・メンテナンス車両動線 ・作業中の退避場所（周回車両を含む） ・安全対策及び作業効率の向上の工夫（施設内のマシンハッチ等との位置関係等）	3
		No. 13 工程管理計画、工期短縮のための対策	本項目は、以下の内容について審査する。 ・工事（設計・施工）工程表とその管理方法 ・工期短縮のための工夫 ・想定される工期の短縮期間	4
	長寿命化に寄与する施設	No. 14 施設の長寿命化に向けた設備・機器の維持管理計画	本項目は、以下の内容について審査する ・主要設備（特に過熱器）の耐用年数及び40年以上の長期使用を踏まえた工夫 ・長寿命化を念頭に置いた維持管理計画（点検・補修計画等） ・メンテナンス費低減の工夫	3
エネルギー循環型施設	高い発電機能を有する施設	No. 15 発電効率、発電量の最大化計画	本項目は、以下の内容について審査する。 ・発電効率及び想定される年間発電量 ・発電効率、発電量の最大化への取り組み	4
	エネルギーを有効利用する施設	No. 16 売電量の最大化計画	本項目は、以下の内容について審査する。 ・想定される年間売電量 ・施設内の消費電力の削減量及び最小化への取り組み ・継続的に売電量を確保する工夫（操炉計画に関する内容以外で提案すること）	4
災害に強い施設	防災機能を有する施設	No. 17 継続的な防災機能の保持に対する取り組み	本項目は、以下の内容について審査する。 ・継続的な安定稼働を実現するために必要な用水、用役等の貯留量に対する考え方 ・調達先の確保に対する取り組み ・運営事業者と構成員との間での連携を図るための取り組み	2
	災害廃棄物を迅速かつ円滑に処理できる施設	No. 18 災害廃棄物の受け入れに対する取り組み	本項目は、以下の内容について審査する。 ・災害廃棄物の受け入れに対する取り組み及び考え方 ・近年の災害対応実績の有無 ・災害時の運転計画（災害廃棄物仮置き場の利用方法等）	3
その他	社会貢献、地域貢献	No. 19 社会貢献、地元企業の活用、資材調達への協力、運転員雇用等	本項目は、以下の内容について審査する。 ・CSR活動、コンプライアンスの遵守 ・市内に事業所（本社・本店）を有する企業の活用、資材調達、貢献金額及び雇用率、実現する仕組み等	4
	その他有効な提案	No. 20 その他有効な提案	その他、本事業を実施するにあたって有効と思われる提案事項について審査する。	2